

令和2年度 置戸町行政評価委員会報告

(令和元年度分)

置戸町行政評価委員会

置戸町行政評価委員会報告

1. はじめに

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、まちづくり基本条例にあっては「町民のための行政」として行政評価が条文化され、第6次置戸町総合計画でも「住民参画によるまちづくりの推進」を実現することがうたわれ、住民参加が求められています。

今年度の行政評価は、委員が新たに委嘱され、2年任期の1年目の評価となります。多くの委員が初年度ということもあり、委員会の設置目的、役割を考えながら各種事務事業について議論を深めました。

併せて、「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、本町の「行政評価」の仕組みにより評価するべく、4本の政策分野の下に位置付けている8本の基本的方向ごとに、政策分野の数値目標及び基本的方向の要業績評価指標（KPI）の検証及び関係する事務事業を選定・評価し、コメントを付しました。

本委員会において開催された6回の会議から、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめ報告いたします。

2. 委員会の開催状況

令和2年度の行政評価委員会は、次のとおり6回開催しました。

- (1) 第1回委員会 ～ 令和2年 8月25日（火）
 - ・委嘱状の交付
 - ・委員長及び副委員長の選出
 - ・行政評価の取り組み経過、委員会の設置目的と役割の説明
 - ・評価方法の説明及び確認

- (2) 第2回委員会 ～ 令和2年 9月11日（金）
 - ・選定した事務事業の評価作業

- (3) 第3回委員会 ～ 令和2年 9月30日（水）
 - ・前回の評価した事務事業の評価内容の確認及び評価作業

- (4) 第4回委員会 ～ 令和2年10月26日（月）
 - ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認及び評価作業

- (5) 第5回委員会 ～ 令和2年11月13日（金）
 - ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認及び評価作業

- (6) 第6回委員会 ～ 令和2年11月27日（金）
 - ・ 前回の評価した事務事業の評価内容の確認
 - ・ 令和2年度置戸町行政評価委員会報告書（令和元年度分）の確認

3. 評価方法について

今年度の評価事務事業の選定にあたっては、159件の行政評価調書の中から、14件を評価候補とし、事務事業について評価を行いました。

また、事務事業を選定する際に、過去に評価対象となった事務事業についてできるだけ選定しないよう心掛けましたが、新たに委嘱された委員も多いことから、事務事業の内容を聞いたうえで議論し、再評価したものもあります。

評価については、令和元年度分の事務事業に対する委員会としての評価を簡潔に記載しました。主管課評価が適正であると判断し、同じ評価となった事務事業については、委員会としての参考意見を記載し、主管課評価と異なる評価となった事務事業については、その理由を記載しています。

4. 評価内容報告

置戸町が、このまま存続していくためにも、事務事業の見直しをはじめ、施策や事業の優先化・重点化を厳しく精査していくことが必要であると考えます。

今回、14件の事務事業について評価を行いました。評価を進めるにあたっては財政効率だけでなく、置戸町や町民に必要な事業として、より良く進められているかを意識し評価しました。

本委員会の評価結果については、14件中7件の事務事業が概ね主管課・内部評価のとおりであると判断し、7件の事務事業が主管課・内部評価と異なる結果となりました。主管課・内部評価のとおりと判断した事務事業についても、評価作業の中で多くの議論が交わされ、評価した事業がより良く進められていくように参考意見として付記しました。

これらの意見が行政内部で議論され、本年度実施の事務事業や令和3年度予算に反映されることを期待します。

本年度の評価作業を終え、これまでの行政評価委員会としての役割を踏まえ、この委員会の活動が、第6次置戸町総合計画が目指すまちの将来像である「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」の実現に役立つことを願います。

置戸町行政評価委員会外部評価結果（令和元年度分） ～ 別紙のとおり

5. 各委員からの意見

それぞれの委員から、本年度の行政評価委員会の評価作業等について、意見を取りまとめましたので付記します。

・行政評価調書の構成・文章の表現について

主管課評価内容が、項目によって文章量や熱量にかなりの差が見受けられます。必要だから、制度だから、「継続する」ではなく、もっと具体的に記入をしていただき、主管課の考えを理解した上で次年度も評価を行っていきたいと思いますので、改善願います。

置戸町行政評価委員会委員

任 期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
委 員 長	佐藤 年光	副 委 員 長	中 村 啓 二
委 員	石原 邦彦	委 員	植野 トミ子
委 員	河野 由文	委 員	西岡 真由子
委 員	松崎 真也		

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 075》 No.001

主管課名 まちづくり推進室 担当係 地域振興係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	通学バス定期購入費補助金				
総合計画関連 (第3編)	第4章(ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり) 第2節(学校教育の充実) 施策の体系(就学支援の充実) 主要な施策(通学定期運賃の支援)				
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関連	政策分野(Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える) 基本的方向(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援 施策(④ 質の高い教育・保育の提供) 主な事業(75 町外通学生交通費助成事業) KPI指標(KPI目標値(
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象：置戸町内に居住し、北見市・訓子府町などへ通学している学生 目的：バス利用者の負担軽減によりバス利用の促進を図り、安定した公共交通機関の確保を目指す。 内容：通学バス定期購入費補助金 通学定期運賃のうち、置戸町内から北見までの3分の2を補助 (事業開始年度：平成21年度) (事業終了予定年度：令和 年度)				
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 保護者の費用負担軽減が図られ、利用の促進と公共交通機関の活性化につながる。				
成果・今後の課題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 通学生を持つ家庭の経済的負担を軽減することができた。 平成28年度より、近隣市町との申合せ期間が終了し、置戸町は独自で通学定期運賃の3分の2を補助することとした。(H31 補助実績 46名)				
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額	
事業費合計	10,139	10,448	10,220	9,421	
財源内訳	国・道補助金				
	起債	5,000	5,000	5,000	
	その他財源				
	一般財源	5,139	5,448	10,220	4,421
特記事項	過疎債(ソフト)	過疎債(ソフト)		過疎債(ソフト)	

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 主 管 課 ）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>本制度は、通学生を持つ家庭の経済的負担軽減と、利用促進による公共交通機関の路線維持・確保のために実施されている事業であり、事業効果も大きいと認められることから、今後も継続して実施していく。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 内 部 ）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 外 部 ）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>通学生を持つ家庭の経済的支援と北見バス路線の維持の観点からも、大きな役割を担っており必要な補助である。近年他市町村の事業所で定期券を購入するケースもあり、町の補助制度のため地域の経済循環も考慮し、置戸町内での定期券購入のPRも図るべきである。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 038, 047》 No.003

主管課名 まちづくり推進室 担当係 地域振興係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	置戸町住宅改修奨励金			
総合計画関連 (第3編)	第3章(自然豊かな住みよいまちづくり) 第5節(住宅・住環境の向上) 施策の体系(住宅・住環境の整備) 主要な施策()			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野(Ⅱ人口流出を抑制し、流入を促進する) 基本的方向(2)住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実 施 策(①住宅住環境の向上) 主 な 事 業(47住宅関連補助及び貸付制度の充実) K P I 指 標(5年間の住宅改修実施数) K P I 目 標 値(175戸(基準値:平成26年度 31戸))			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象:置戸町内に住宅を所有又は借用し、町内に住所を有する個人又は法人 目的:町民が安全安心で快適に暮らすため、住宅改修工事費用の一部を助成し、地域経済の活性化を図る。 内容: ・改修工事費用の20%以内で50万円限度 ・総額の1/2以上を町外業者が占めたときは、改修工事費用の10% ・奨励金は、置戸町商業振興会発行の商品券を交付 ・空き家バンク登録家屋は費用の50%以内100万円限度。現金交付。 ・空き家バンク登録家屋の除却は20%以内50万円限度。現金交付。 (事業開始年度:平成24年度) (事業終了予定年度:令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 住宅改修費の一部助成により、住環境を整えることで町民の暮らしを快適にし、定住促進を図るとともに、助成方法を町内商業振興会発行の商品券で交付することにより、町内商工業の活性化につなげることができる。			
成果・今後の課題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 毎年度、当初予算を上回る申請があり、ニーズの高さから予算の増額補正を行い対応している。引き続き、本制度の利用について、広く町民に周知し、理解しやすい有効な制度となるよう取り組みを進める。			
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	7,434	7,395	10,076	8,013
財源内訳	国・道補助金			
	起 債	7,400		8,000
	その他財源			
	一般財源	34	7,395	10,076
特記事項	過疎債(ソフト) 24件 うち空き家4件	過疎債(ソフト) 22件 うち空き家4件 除却2件		過疎債(ソフト) 28件 うち空き家5件 除却4件

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 主 管 課 ）</p>	<p>（評価内容） 本制度は、住宅改修による定住の促進と、地域経済を活性化させることを目的とした、併存する成果が期待できる事業であり、本年度についても想定を上回る申請があった。 事業評価としては地域経済において多様な波及効果があること、加えて定住対策においても有効な制度であると考えられる。H30より補助対象工事に除却工事を加え、今年度4件の申請があったことから、今後空き家対策事業として利用の増加が見込まれる。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 内 部 ）</p>	<p>（評価内容） 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続（予算：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 事業内容：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 外 部 ）</p>	<p>（評価内容） 改修するための負担軽減制度であり、町内業者と町外業者の補助率の緩和や現金での支給など、制度を利用する町民がより利便性が高い制度へ見直すことを検討するべきである。「住宅改修」と「除却」と「空き家活用」それぞれが担う役割を明確化するためにも、補助制度の切り分けや統一性をもった条件整理を行い、利用促進につなげる必要がある。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 039》 No.004

主管課名 まちづくり推進室 担当係 地域振興係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	地域おこし協力隊			
総合計画関連 (第 編)	第 3 章 () 第 5 節 () 施策の体系 () 主要な施策 ()			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野 (II 人口流出を抑制し、流入を促進する) 基本的方向 ((1) 都市圏からの移住促進) 施 策 (① 定住誘導の促進) 主 な 事 業 (39 地域おこし協力隊の活用) K P I 指 標 (地域おこし協力隊員数) K P I 目 標 値 (2 名 / 年 (基準値: -))			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象：都市地域から置戸町等の過疎地域に移住し、地域協力活動に従事しながら定住する意欲のある者 目的：人口減少や高齢化が進む置戸町において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図る。 内容：・地域協力活動に従事しながら、定住する意欲のある者を地域おこし協力隊として委嘱する。(1年任期、最大3年) ・町は報酬、隊員用住宅を提供する。 (事業開始年度：平成28年度) (事業終了予定年度：令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 人口減少や高齢化が進む本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域の活力維持・強化を促進することができる。 ※地域協力活動「特産品の開発と振興活動、町のPR等商工観光の振興活動、地域資源の発掘と情報発信活動、農林業振興への支援活動、環境保全活動、住民の生活支援活動、生涯学習の推進活動」			
成果・今後の 課 題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 平成30年度に郷土資料のデジタル化業務のため募集・決定した隊員1名の定着・定住について事業を推進していく。			
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	9,668	6,298	5,784	5,010
財源 内 訳	国・道補助金			
	起 債			
	その他財源			
	一般財源	9,668	6,298	5,784
特記事項	隊員2名 特別交付税	隊員2名 (内1名9月解嘱) 特別交付税		隊員1名 特別交付税

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （主 管 課）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>平成30年1月より1名の隊員が図書館を勤務地として着任し、郷土資料のデジタル化業務を担っている。</p> <p>令和元年度は分野を検討したが募集には至っておらず、令和2年度についても分野を検討し必要に応じて募集する。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続（予算：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 事業内容：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （内 部）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>人材を積極的に複数人誘致し、地域に根ざすよう受け入れ体制を整える。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （外 部）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>人手不足を補うためではなく、まちの活性化のため期間満了後の展望を描いた上で、募集をすることが重要であり、担うミッションを明確にし、その活動内容はある程度柔軟性をもたせる必要がある。地域おこし協力隊員が生き生きと長期的な活躍ができるためにも、地域の人と繋がれる環境づくりや期間満了後の定住に向けたバックアップ体制が不可欠である。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 049》 No.006

主管課名 まちづくり推進室 担当係 地域振興係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	生活交通路線維持対策事業補助金			
総合計画関連 (第3編)	第3章(自然豊かな住みよいまちづくり) 第2節(道路・交通体系の整備) 施策の体系(公共交通機関の確保) 主要な施策(路線バス維持への支援)			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関連	政策分野(Ⅱ人口流出を抑制し、流入を促進する) 基本的方向(2)住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実) 施策(②公共交通機関の整備) 主な事業(49路線バス維持への支援と利用促進) KPI指標(KPI目標値(
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象：北海道北見バス株式会社の置戸関連バス運行事業（3路線） 目的：生活交通路線維持対策 内容：道の補助金交付額のカット（補助基準による）によって生ずる赤字額を、沿線の北見市、訓子府町、置戸町が、均等割・キロ程割・人口割で按分した額をそれぞれ補助。 （事業開始年度：平成一年度）（事業終了予定年度：令和 年度）			
事務事業効果	（事務事業の実施により期待できる効果など） 置戸関連のバス路線は、沿線の過疎化の進行に加えマイカーの普及等によって利用者が少なく慢性的な赤字運行が続いている。本路線は運賃収入だけでは運行することが不可能であり、国や北海道の補助を受け、さらに不足分を置戸町や他の沿線自治体が補助することで、路線維持を図っているところである。したがって、毎年国と北海道の補助残を自治体が補助することで路線の存続が図られている。			
成果・今後の課題	（事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など） 北見勝山線、北見置戸線、北見陸別線の3線とも、将来的に乗客増員を望むことは難しく、今後、補助金の負担増が懸念されるところである。利便性と採算、あるいは、地域の交通事情等、あらゆる側面を鑑み、北見バスや沿線自治体とも協議しながら、運行ダイヤの見直し等を進める必要がある。			
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	5,114	5,253	5,976	5,976
財源内訳	国・道補助金			
	起債			
	その他財源			
一般財源	5,114	5,253	5,976	5,976
特記事項				

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 主 管 課 ）</p>	<p>（評価内容） 運賃収入だけでは、バス路線の存続は困難であり、生活交通路線を維持するためにも、バス運行事業の補助は今後も不可欠である。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 内 部 ）</p>	<p>（評価内容） 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 外 部 ）</p>	<p>（評価内容） 直接的な補助金の交付だけではなく、幼少期からの乗車体験を通じた利用促進事業や他市町の利用助成制度導入の検討など、利用率を向上していくための政策を展開していく必要がある。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 105》 No.018

主管課名 町民生活課 担当係 住民生活係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	元気なまちづくり活動支援補助金			
総合計画関連 (第3編)	第5章 (心ふれあう協働のまちづくり) 第2節 (町民と行政による協働の推進) 施策の体系 (町民参画の推進) 主要な施策 (地域・団体によるまちづくり活動の支援)			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野 (IV ふるさとづくりを推進する) 基本的方向 (2) コミュニティ活動の強化 施 策 (① コミュニティ活動の活性化) 主 な 事 業 (105 住民による元気なまちづくり活動事業への支援) K P I 指 標 (5年間の元気なまちづくり活動事業数) K P I 目 標 値 (10件 (基準値:平成23~25年度 6件))			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象:町民及び町内で活動する住民活動団体 目的:地域の課題に住民と行政が協働で取り組むため、住民の自発的なまちづくり活動を支援することにより、住民参加による行政の推進を図る。 内容:個人・団体が自主的に企画立案し、多くの住民が参加することができる公益性が認められるまちづくり活動に対して支援する。 補助金~対象事業費の2/3 (限度額 20万円) (事業開始年度:平成22年度) (事業終了予定年度:令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 事業の実施により、住民参加による協働のまちづくりの推進を図る。			
成果・今後の 課 題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 本年度は利用が1件に止まったため、制度のPRの推進が必要。			
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	200	200	200	200
財源内訳	国・道補助金			
	起 債			
	その他財源			
	一般財源	200	200	200
特記事項				

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/>で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>このまま継続 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 主 管 課 ）</p>	<p>（評価内容） 本年度の利用件数は1件に止まったが、住民の自発的なまちづくり活動を支援するために、このまま継続する。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/>で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>このまま継続 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 内 部 ）</p>	<p>（評価内容） 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/>で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>このまま継続 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 外 部 ）</p>	<p>（評価内容） 活動を安定的に継続させていくためには、補助額を縮減してでも回数の制約を拡大するなど、幅を広げるための制度見直しや制度説明だけではなく、過去の事例や活動内容、団体からコメントを掲載するなど、誰もが気軽に利用したいと思わせる仕掛けづくりや社会教育との相互間で連携した PR を展開し、まちづくり活動を支援していく必要がある。 併せて、町民誰もがまちづくりに気軽に関われる、参加しやすい仕掛けづくりも進め、多くの町民の自発的まちづくり活動に繋げていくことが重要である。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 021》 No.061

主管課名 産業振興課

担当係 商工観光係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	置戸町未来の起業補助金			
総合計画関連 (第3編)	第1章(活力あふれる豊かなまちづくり) 第3節(商工業の振興) 施策の体系(商店街の振興) 主要な施策(魅力ある商店街づくりの推進)			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関連	政策分野(I 地域経済を活性化し、雇用を創出する) 基本的方向(2) 置戸町の特色を活かした産業の振興 施策(3) 地域商業の活性化を推進 主な事業(21) 店舗改装費助成事業・新規起業支援 KPI指標(5年間の新規開業件数) KPI目標値(3件 (基準値: -))			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象:置戸町商工会に加入し、空き店舗等を活用して町内で起業をする町内外の個人又は法人 目的:高齢化・後継者不在等の問題からやむなく空き店舗となった建物を利用し、新たに町内で起業を目指す方に建物の改修費用の一部、賃借料の一部を助成することで起業・雇用の創出に寄与する。 内容:店舗等改修費用:最大1,000万円までの経費の50%(上限500万円、1件10万円以上の業務用備品及び業務用設備等) 賃借料(家賃補助):最大10万円(12ヶ月間) (事業開始年度:平成27年度) (事業終了予定年度:令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 空き店舗の利活用、商工会加入促進、新たな起業家置戸町の商工業界に新たな風を呼び込む等の効果が期待できる。			
成果・今後の課題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 市街地の中心地に、長期間空いていた店舗を改修して起業し、商工会に加入した新規起業家の負担軽減を図るようにした。本制度は、空き店舗を改修して起業をする目的のため、自宅を事務所にするような場合は想定されていない。			
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	3,275	5,100	3,799	3,798
財源内訳	国・道補助金			
	起債			
	その他財源			
	一般財源	3,275	5,100	3,799
特記事項	新規起業1件 店舗改修費 3,175千円 賃借料 100千円	新規起業1件 店舗改修費 4,000千円 賃借料 1,100千円 (11ヶ月分)		新規起業1件 店舗改修費 3,798千円

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) <input type="checkbox"/> (その他)：対策内容検討中) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (主 管 課)</p>	<p>(評価内容) 高齢化が進み、後継者不足から将来的に空き店舗が増えることが予想される。新たな起業者を町内外から呼び込み、賑わいのある商店街を維持していくことは必要である。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) <input type="checkbox"/> (その他)：対策内容検討中) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (内 部)</p>	<p>(評価内容)</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大) <input type="checkbox"/> (その他：) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (外 部)</p>	<p>(評価内容) 空き店舗の改修だけに留まらず、店舗取得費用に対する助成やテナントやシェアオフィスなど時代とともに変化し続ける様々な店舗の形態に対しても柔軟に対応できる補助制度の見直しが必要である。また、起業したものに対して、経営が安定するまで期間の教育的指導や経営支援等の充実が必要である。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か (改善、統合など)
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など (拡大、縮小、中止など)
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 076》 No.080

主管課名 地域福祉センター 担当係 社会福祉係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	地域子育て支援拠点委託事業			
総合計画関連 (第 編)	第 2 章 (安心して健やかに暮らせるまちづくり) 第 3 節 (子育て支援の推進) 施策の体系 (子育て支援対策の充実) 主要な施策 (子育て支援センター機能の充実) ・ (子育て相談体制の充実)			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野 (III 子どもを産み育てる環境を整える。) 基本的方向 ((1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援) 施 策 (⑤ 地域における子育ての支援) 主 な 事 業 (76 子育て支援サービスの充実) K P I 指 標 (子育て教室 (ひよこクラブ) 参加者数) K P I 目 標 値 (月平均 15 組 360 人 (基準値:平成 26 年度 9.8 組 234 人))			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象:家庭で就学前の子育てをしている親と乳幼児 目的:地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。 内容:乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 (事業開始年度:平成 20 年度) (事業終了予定年度:令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 子育て中の親の孤独感や不安感などの解消と安心して子育てができる環境が整備され、子どもの健やかな育ちが促進される。			
成果・今後の 課 題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 育児相談・子育て親子交流等を通して、子育てにおける不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちが促進された。また、利用者数については、年間延べ利用者数は前年度と比較し減少している。 子育て支援らっこルーム (「子育て広場」の実績) 令和元年度 開設日数 192 日 延べ利用者数 2,368 人			
事業費(単位:千円)	29 年度決算額	30 年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	9,000	9,000	9,000	9,000
財 源 内 訳	国・道補助金	6,000	6,000	6,000
	起 債			
	その他財源			
	一般財源	3,000	3,000	3,000
特 記 事 項	子ども・子育て支援事業 国・道交付金 各 3,000	子ども・子育て支援事業 国・道交付金 各 3,000	子ども・子育て支援事業 国・道交付金 各 3,000	子ども・子育て支援事業 国・道交付金 各 3,000

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （主管課）</p>	<p>（評価内容） 令和2年度から5年間の計画として策定した「置戸町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て中の親の不安感や孤独感を緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、このまま継続する。</p>
<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （内部）</p>	<p>（評価内容） 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （外部）</p>	<p>（評価内容） 保育料無償化により低年齢での入園者の増加し、今後利用者の減少が予測されるが、町外からの転入者にとって、子育ての悩みを共有し、不安を緩和する場や仲間づくりの場として必要な支援策であるため、SNS等を活用した支援制度のPRや保健師等による声掛けなどにより、一人悩みながら子育てしている保護者がいないよう周知を図ることが重要である。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 093》 No.093

主管課名 地域福祉センター

担当係 健康推進係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	各種健診事業				
総合計画関連 (第 編)	第 2 章 (安心して健やかに暮らせるまちづくり) 第 1 節 (保険・医療体制の充実) 施策の体系 (保健事業の充実) 主要な施策 (各種健診の充実)				
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野 (IV ふるさとづくりを推進する) 基本的方向 ((1) 保健・福祉・医療の充実) 施 策 (① 保健・医療体制の充実) 主 な 事 業 (93 各種健診事業) K P I 指 標 (各種がん検診の受診率) K P I 目 標 値 (30% (基準値 26, 7% 平成26年度))				
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象：40歳以上の男女(前立腺：50歳以上男性、乳：40歳以上女性、子宮：20歳以上女性、エキノコックス：9歳以上、脳ドック：40～65歳) 目的：① 各種疾病の早期発見・早期治療 ② がん等の死亡の減少 内容：集団がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)、個別がん検診(子宮・乳) エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、基本健康診査(生活保護受給者等)、30歳代の乳がん個別検診、脳ドックへの助成 (事業開始年度：平成 年度) (事業終了予定年度：令和 年度)				
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) ・検診結果により自分の健康状態を理解し、健康に留意した生活をおくることができる。 ・がんの早期発見・早期治療により、がんの死亡を減少することができる。				
成果・今後の 課 題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) ・がん検診により初期のがんが発見され、早期発見、早期治療が図られている。				
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額	
事業費合計	5,083	6,013	5,617	5,382	
	国・道補助金	229	66	229	82
	起 債				
	その他財源	国保 439 個人負担 94	国保 324 個人負担 122	国保 443 個人負担 83	国保 370 個人負担 83
	一 般 財 源	4,321	5,501	4,862	4,847
特 記 事 項	国庫補助金 20	国庫補助金 28	国庫補助金 26	国庫補助金 32	
	道補助金 209	道補助金 38	道補助金 203	道補助金 50	

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 事業内容：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大) (その他：) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (主 管 課)</p>	<p>(評価内容) がん検診は早期のがん発見に有効で、死亡率を減少させる効率的な手段であることが証明されており、継続する。エキノコックス症検診は引き続き汚染地区に指定されているため、このまま継続する。 R2年度から子宮・乳がん検診のクーポン券事業を廃止。新たに無料クーポン券(特定健診、各種がん検診)配布事業、ペット検査助成事業を実施し、健康意識向上等に繋げていく。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 事業内容：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大) (その他：) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (内 部)</p>	<p>(評価内容) 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) (その他：) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (外 部)</p>	<p>(評価内容) 安心して健やかに暮らすためにも、自己の健康管理は非常に重要なことであり、早期発見の観点から健診受診率は向上することが望まれる。経済的に安心して受診するためには費用負担の政策は非常に有効であるが、一方で受診日の調整や病院への予約等の手間から先延ばしにしてしまう実態が考えられるため、病院と連携を図り、メール等でも予約できるなど、もっと手軽に受診できる方策や健康教育にも力を入れ、促していくべきである。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か (改善、統合など)
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など (拡大、縮小、中止など)
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 074》 No.115

主管課名 学校教育課 担当係 総務係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	置戸高等学校支援対策協議会交付金			
総合計画関連 (第 編)	第 4 章 (ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり) 第 2 節 (学校教育の充実) 施策の体系 (高校教育の支援) 主要な施策 (置戸高等学校福祉科に対する支援)			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野 (III 子どもを産み育てる環境を整える) 基本的方向 ((1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援) 施 策 (④ 質の高い教育・保育の提供) 主 な 事 業 (74 置戸高校支援の充実) K P I 指 標 () K P I 目 標 値 ()			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象：置戸高校及び生徒 目的：置戸高校存続運動の推進及び生徒の確保 内容：置戸高校の支援策（交通費支援、寮費支援、福祉科活動費助成、特別活動生徒運送業務助成、福祉科 P R 事業、福祉科準教科書無償配布等） (事業開始年度：平成 1 8 年度) (事業終了予定年度：令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 置戸高等学校存続に向け、各種支援策により生徒数の確保が図られる。			
成果・今後の 課 題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 置戸高校存続運動の推進が図られ、一定程度の生徒数を確保することができた。			
事業費(単位:千円)	29 年度決算額	30 年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	14,000	11,000	13,000	11,500
財源内訳	国・道補助金			
	起 債	8,400	6,000	5,900
	その他財源			
	一般財源	5,600	5,000	7,100
特記事項	過疎債（ソフト）	過疎債（ソフト）	過疎債（ソフト）	

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 主 管 課 ）</p>	<p>（評価内容） 置戸高校存続運動の推進及び生徒数確保のため、このまま継続する。</p>
<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 内 部 ）</p>	<p>（評価内容） 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><u>このまま継続</u> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 外 部 ）</p>	<p>（評価内容） 入学者の確保と生徒への経済的負担の軽減が図るために必要な事業であるが、入学者数が少なくなっている現状から、置戸高校の卒業後の先には福祉施設への就職だけではない、大学や専門学校への進学など更なるステップアップの選択肢が広がる、先の道に繋がる利点がある高校であることのPRも必要である。 また、生徒に対して、寮と学校との行き来だけではない、様々な世代の町民との触れ合いや語り合える場づくりを仕掛けるなど「置戸高校生と地域住民とのつながり」を構築し、心のサポート支援も重要である。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略No.068, 086》 No.123

主管課名 社会教育課

担当係 社会教育係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	放課後児童クラブ（旧・留守家庭児童会）				
総合計画関連 (第3編)	第2章（安心して健やかに暮らせるまちづくり） 第3節（子育て支援の推進） 施策の体系（児童の健全育成） 主要な施策（放課後児童対策の充実）				
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関連	政策分野（Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える） 基本的方向（(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援） 施策（③ 仕事と子育ての両立を推進） 主な事業（68 放課後児童クラブの充実） KPI指標（放課後児童クラブ利用者数） KPI目標値（50人/年（基準値：平成26年度 51人））				
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象：置戸小学校区1年～6年生の、放課後保護者が不在となる家庭の児童 目的：女性の社会進出とともに共稼ぎなどが增大する中、放課後児童クラブとして児童の健全育成・安全確保を図る。 内容：平成21年4月から放課後児童クラブに事業名を改め、児童センターを会場に開設。保護者から利用者負担金を徴収して実施。小学校統合、特別支援児童の入会及び土曜開設に伴い、支援員を増員している。 (通常3名、一日開催等4名、土曜日2名体制) (事業開始年度：昭和43年度) (事業終了予定年度：令和 年度)				
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 留守家庭児童の安全な放課後を確保し、保護者が安心して就労できる環境づくりを進め、子育て支援と放課後の子どもの居場所づくりに大きな役割を果たしている。また児童の少子化の影響から、家庭では学ぶことのできない集団性や協調性を育むことも期待できる。				
成果・今後の課題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 支援員の増員・土曜開設・スクールバス利用など事業を拡大してきており、子供の居場所づくりや子育て支援に大きな役割を果たしているが、利用希望人員は年々増大し、受け入れ態勢はぎりぎりの状態である。また、施設各所の不具合も増えており、抜本的な施設改修も喫緊の課題となっている。 また、配慮が必要な利用者も増えており、ますます支援員の業務量が増えていくが、現在の待遇では支援員希望者が集まらない。				
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額	
事業費合計	7,966	8,300	9,698	8,998	
財源 内訳	国・道補助金	4,578	4,110	4,000	2,524
	起債				
	その他財源	1,104	1,050	879	903
	一般財源	2,284	3,140	4,819	5,571
特記事項	放課後児童対策事業補助金4,578千円 利用者負担金1,104千円	放課後児童対策事業補助金4,110千円 利用者負担金1,050千円	放課後児童対策事業補助金4,000千円 利用者負担金879千円	放課後児童対策事業補助金2,524千円 利用者負担金903千円	

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・<input type="checkbox"/> 拡大 事業内容：縮小・<input type="checkbox"/> 拡大) (その他：) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (主 管 課)</p>	<p>(評価内容) 平成 20 年 12 月から現在の専用施設「児童センター」に移転し、以前に比べれば落ち着いた環境と楽しい保育時間を子供たちに提供できているが施設の老朽化が著しい。 また、特別支援児童の受け入れ増大や時間延長希望など、支援員に求められる資質や対応も複雑かつ高度化しているため、支援員の待遇を向上させ人員の確保に努めなければサービスを維持できない。 家庭環境への視野を含め、より専門的かつ福祉的視点での対応の必要性が高まっており、福祉部局や小学校とのより密な連携が必要である。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・<input type="checkbox"/> 拡大 事業内容：縮小・<input type="checkbox"/> 拡大) (その他：) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (内 部)</p>	<p>(評価内容) 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 内容を変更し継続 (予算：縮小・<input type="checkbox"/> 拡大 事業内容：縮小・<input type="checkbox"/> 拡大) (その他：) 廃止 (令和 年度で廃止) <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (外 部)</p>	<p>(評価内容) 放課後のこどもの居場所づくりに大きな役割を果たしており、必要不可欠な事業である。新たな施設を児童館との複合施設にするのか、どこに建設すべきか早急な検討が望まれるが、これからの時代、こどもの居場所だけではなく、地域の方の居場所としての機能も必要であり、こどもと高齢者等の異世代交流により、失われつつある伝統の継承・触れ合いによる生き甲斐が育まれるなど、相乗効果が見込まれることから、こどもを軸として、地域の方と積極的に連携し、地域全体でこどもを育てることのできる施設が望まれる。加えて、時代とともに変化するこどものストレス反応にも対応すべく、年に数回の専門家による心のケアができる体制づくりも必要である。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か (改善、統合など)
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など (拡大、縮小、中止など)
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 109》 No.135

主管課名 社会教育課

担当係 社会教育係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	芸術文化鑑賞協会交付金			
総合計画関連 (第3編)	第4章(ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり) 第1節(芸術・地域文化の振興) 施策の体系(文化・芸術活動の振興) 主要な施策(芸術性・文化性の高い鑑賞事業の充実)			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野(Ⅳ ふるさとづくりを推進する。) 基本的方向((3) 地域文化の振興) 施 策(① 文化・芸術活動の振興) 主 な 事 業(109 芸術文化鑑賞事業の充実) K P I 指 標(5年間の芸術文化活動の実施数) K P I 目 標 値(25回 (基準値:平成23~25年度 16回))			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象:置戸町芸術文化鑑賞協会 会員 目的:町民に芸術文化の鑑賞機会を提供し、本町の文化芸術振興を図る 内容:鑑賞事業の開催 (事業開始年度:昭和62年度) (事業終了予定年度:令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 過疎地域の山村においては、民間による舞台芸術の鑑賞機会の提供がほとんど期待できない中、様々なジャンルの鑑賞機会を提供することにより、町民の文化性の向上と芸術に対する理解を深めることができる。			
成果・今後の 課 題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 令和元年度は事業は実施しなかったものの、組織の再始動に向け、会員へのアンケートや継続希望会員の打ち合わせを複数回実施した。 令和2年度には再始動を予定しているが、新型コロナウイルス感染防止を図りながらの事業展開に課題を抱えている。			
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	2,575	0	0	0
財 源 内 訳	国・道補助金			
	起 債			
	その他財源			
	一 般 財 源	2,575	0	0
特 記 事 項	結成30周年記念	活動休止		活動再開準備

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) <input type="checkbox"/> (その他)：体制を変更して継続) 廃止 (平成 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (主 管 課)</p>	<p>(評価内容) 地域住民とともに音楽鑑賞機会を構築することは重要なまちづくり活動のひとつであるため、組織体制を変更し、町民への芸術鑑賞機会の提供については継続する。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) <input type="checkbox"/> (その他)：体制を変更して継続) 廃 止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (内 部)</p>	<p>(評価内容) 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) <input type="checkbox"/> (その他)：体制を変更して継続) 廃 止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (外 部)</p>	<p>(評価内容) 町民にとって直接触れることができる芸術文化の鑑賞や体験の機会は、心を豊かにするだけではなく、新しい視点や思考も生まれてくるため欠かせないものである。 年代によって芸術文化の捉え方や考え方も異なるため、柔軟性をもった事業展開を新しい組織体制の中で、十分に議論し、継続した活動を期待したい。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か (改善、統合など)
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など (拡大、縮小、中止など)
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 016》 No.139

主管課名 社会教育課

担当係 社会教育係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	食のまちづくり推進事業			
総合計画関連 (第3編)	第 章 () 第 節 () 施策の体系 () 主要な施策 ()			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野 (I 地域経済を活性化し、雇用を創出する) 基本的方向 (② 置戸町の特色を活かした産業の振興) 施 策 (② 安全安心な生産と流通の推進) 主 な 事 業 (16 食のアドバイザーを配置し食育と地産地消を推進) K P I 指 標 () K P I 目 標 値 ()			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象： 全町民 目的： 置戸の基幹産業である農業によって提供される農産物をはじめとする地域資源を活かした、食と農をつなぐ様々な取り組みを展開し、町民の心身ともに健康で豊かな暮らしと、食と農による町の活性化を目指す。 内容： 地産地消の推進・各世代に応じた食育セミナーや料理教室の展開・地元農産品の地域内循環の促進（生産者と消費者の交流と信頼関係の醸成）・料理研究グループの育成と支援・置戸らしい食文化の創造と特産品開発 (事業開始年度：平成24年度) (事業終了予定年度：令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 食と農に関する多様な取り組みは、展開次第で商工・観光・福祉の各分野との連携により更なる拡充が地域活性化につながる事が期待される。 事業を通して、既存団体との協力関係はもとより、新たな担い手の発掘と養成が期待される。			
成果・今後の課題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 栄養士と生産者とのつながりや、定期的な地域食材の提供の場の構築と少しずつではあるが町内に食の和が広がっている。その中で新たな食の団体(楽し～な)の活動を支援することで、今後の6次産業化への展開に期待している。今後はより具体的に地場産品の活用と加工品作りなどを前進させ、加工施設の考え方と利活用の内容・方向性を具体化していくことと、教育委員会以外の部局やJA、観光協会等との密接な連携を図り、役割分担を明確にする必要がある。			
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	1,547	1,428	2,092	1,603
財源内訳	国・道補助金			
	起 債			
	その他財源			
一般財源	1,547	1,428	2,092	1,603
特記事項				

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) (その他：他部局や他機関との役割分担の明確化) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (主 管 課)</p>	<p>(評価内容) 各地区公民館の地区の特性に応じた取り組みは、食をきっかけに地域の人たちが集い楽しむ場の提供を着実に広げている。今後とも地産地消の更なる推進、関連機関との連携協力による取り組みが重要である。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) (その他：他部局や他機関との役割分担の明確化) 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (内 部)</p>	<p>(評価内容) 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続 (予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大) (<input checked="" type="checkbox"/> その他)：公民館から産業への発展 廃止 (令和 年度で廃止) その他 ()</p>
<p>事務事業評価 (外 部)</p>	<p>(評価内容) これまでの地域食材の提供の場や食をきっかけとした集いの場として公民館が担ってきた取り組みの枠を飛び越え、次に産業に発展させるためにも拠点づくりが重要である。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か (改善、統合など)
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など (拡大、縮小、中止など)
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No.009》 No.150

主管課名 森林工芸館 担当係 工芸振興係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	生産技術者育成			
総合計画関連 (第 編)	第 4 章 (ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり) 第 3 節 (生産教育の推進) 施策の体系 (生産技術研修体制の整備) 主要な施策 (作り手の育成、指導者・指導体制の充実、技法の伝承)			
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関 連	政策分野 (I 地域経済を活性化し、雇用を創出する) 基本的方向 ((I) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保) 施 策 (④ オケクラフト作り手の育成) 主 な 事 業 (9 オケクラフト作り手養成塾の拡充) K P I 指 標 (5 年間の新規オケクラフト作り手数) K P I 目 標 値 (13 人 (基準値：平成 26 年度までの作り手数は 20 人)			
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象：オケクラフト工房 目的：オケクラフトの生産技術及びクラフトマンシップの習得、並びに美意識の向上及び技法の伝承を図り、「用の美」に向けた社会の創出のために、オケクラフトの振興とまちづくりに寄与する人材育成を図る。 内容：オケクラフト生産者の 3 人を技術指導等講師に、町内外の関係者及び関係機関を外部講師として迎え、技術、デザイン開発、今後のオケクラフトのあり方等に対する助言・指導も含めて行う。 (事業開始年度：昭和 5 9 年度) (事業終了予定年度：令和 年度)			
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) 現役の作り手がメイン講師を務めることで、生産技術や知識の向上はもちろん、様々な経験・体験に基づいた対応方法を学ぶことができ、質の高いクラフトの開発・人材の育成に更なる期待ができる。			
成果・今後の 課 題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 研修指導体制等の見直しにより、新体制となってから 5 年目を迎え、今年度は塾生 1 名を受入れた。昭和 5 9 年より開始した研修制度により、5 6 名が研修を受けて 2 2 名が個人工房として独立している。今後は、モノづくりの町として更なる地域ブランドの維持・拡大が求められる。			
事業費(単位:千円)	29 年度決算額	30 年度決算額	元年度予算額	元年度決算額
事業費合計	6,862	6,354	7,520	6,605
財源 内 訳	国・道補助金			
	起 債			
	その他財源			
一 般 財 源	6,862	6,354	7,520	6,605
特 記 事 項				

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （主管課）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>研修指導体制等の見直しにより、新体制となってから5年目を迎えた。やむを得ない事情により退塾される方もいるが、着実に作り手を養成できている。研修内容等については、今後も内容の精査は必要ではあるが、現役の作り手による指導は細部まで行き渡るので、モノづくりの町として地域ブランドの維持・拡大に更なる期待ができる。</p>
<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p>その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （内部）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を □で囲む</p>	<p><input type="checkbox"/>このまま継続</p> <p>内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ）</p> <p>廃止（令和 年度で廃止）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他（新たな指導制度の方策の検討）</p>
<p>事務事業評価 （外部）</p>	<p>（評価内容）</p> <p>2年間の研修期間中の無収入を見直し、新規就農者と同様に生活支援や工房開業時の設備支援制度の導入も検討をするべきである。技術指導者が増えつつある今、人材育成の手法を根本的に見直し、町が講師を抱えるのではなく、技術指導工房の認定制度など工房に教育機関を担うような新たな仕組みづくり検討が必要。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか

置戸町行政評価調書（令和元年度分）

《総合戦略 No. 003》 No.155

主管課名 農業委員会 担当係 農地係

事務事業名 (負担金、補助金等の名称)	新規就農支援事業				
総合計画関連 (第3編)	第1章(活力ある豊かなまちづくり) 第1節(農業の振興) 施策の体系(農業経営の安定化) 主要な施策(新規就農者や農業後継者への支援)				
まち・ひと・しごと 創生総合戦略 関連	政策分野(Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する。) 基本的方向(① 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保) 施策(② 新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援) 主な事業(3 新規就農者への研修、設備、経営支援) KPI指標(5年間の新規就農者数) KPI目標値(3人(基準値:平成26年度 2人))				
事務事業内容 (対象・目的・内容)	対象:置戸町新規就農者支援育成協議会で認定した新規就農者(予定者) 目的:新規就農者への各種支援による新規就農の推進と担い手の育成 内容:就農研修支援金の貸付、奨励金及び補助金並びに利子補給金の交付 ・就農研修支援金---単身者月5万円、配偶者有月10万円、24か月 ・農地保有合理化事業賃貸料補助---3分の1以内、5年以内 ・固定資産税相当額奨励金---経営開始から3年間 ・経営自立安定補助金---制度資金借入金の5分の1を限度、上限が個人500万円、共同経営1千万円 ・制度資金借入金の利子補給---借入金(限度額、個人5千万円、共同経営8千万円)の利息に対し2分の1以内の利子補給、10年間 (事業開始年度:平成14年度) (事業終了予定年度:令和 年度)				
事務事業効果	(事務事業の実施により期待できる効果など) ・新規就農者による担い手の増加、農業者の増加が期待できる。 ・新規就農者の受入により地域の活性化が期待できる。 ・新規就農者により農地の流動化の円滑化が図られる。				
成果・今後の課題	(事務事業実施後における成果や今後に向けての課題など) 制度により通算3件の新規就農(酪農)が達成された。				
事業費(単位:千円)	29年度決算額	30年度決算額	元年度予算額	元年度決算額	
事業費合計	2,368	896	2,573	2,572	
財源内訳	国・道補助金				
	起債				
	その他財源				
	一般財源	2,368	896	2,573	2,572
特記事項					

※ 評価の参考となる資料等、必要に応じ添付のこと。

<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 主 管 課 ）</p>	<p>（評価内容） 総合戦略にも盛り込まれており、このまま継続。</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> このまま継続 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 内 部 ）</p>	<p>（評価内容） 主管課評価に同じ</p>
<p>該当項目を <input type="checkbox"/> で囲む</p>	<p>このまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を変更し継続（予算：縮小・拡大 事業内容：縮小・<input checked="" type="checkbox"/> 拡大） （その他： ） 廃止（令和 年度で廃止） その他（ ）</p>
<p>事務事業評価 （ 外 部 ）</p>	<p>（評価内容） 現行の支援制度は、酪農向きであり、新規就農者が畑作への就農にも繋がるように、受け入れ態勢を農業生産法人等とも連携を図りながら、研修機会の充実と研修期間中の生活支援・研修事業所への受け支援等の方策を検討するなど、制度内容の拡充が必要。</p>

※ 評価内容については以下の項目などを参考に記載してください。

- ・ 予定どおりの成果が得られたか ・ 事業費などコスト面はどうか
- ・ 受益者等の負担は適当か ・ 事業内容の見直しなどは必要か（改善、統合など）
- ・ 事業主体など現在のままでよいか ・ 今後の事業の方向性など（拡大、縮小、中止など）
- ・ 総合戦略に位置付けられている事業は、総合戦略の目標等に沿った評価内容になっているか